

旅行業務取扱料金(国内旅行)

令和元年10月1日改定

岐阜県知事登録旅行業 第2-272号

当社では、お客様との国内旅行の契約または、ご旅行の相談に際し次の旅行業務取扱料金を申し受けます。
手配旅行に係る取扱料金

株式会社丹生川観光

内 容		料 金	
手 配 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき 1,100円
	宿泊券のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
	運送機関のみの場合		1件につき 1,100円
	添乗サービス料金(宿泊、交通費等の旅行実費を除く。)		添乗員1人1日につき 22,000円
変 更 手 続 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
		個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 550円
	宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)		1件につき 550円
取 消 手 続 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 10%
		個人(上記以外の場合)	1件につき 550円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の清算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき 550円
宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の清算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき 550円	
連 絡 通 信 費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき 1,100円 (電話料、通信料は別)

(注) 1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。

2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。

3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。

4. 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区 分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 1,100円 以降30分ごと 1,100円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1日につき 1,100円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	基本料金 1,100円と 旅行日程1日につき 550円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 1,100円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A版)1枚につき 1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 2,200円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。